

Title	日中スポーツ交流 (一九五六～一九七二) : 政治とスポーツの間
Sub Title	Sino-Japanese sports relations, 1956-1972 : the interface between sports and politics
Author	池井, 優 (Ikei, Masaru)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1985
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.58, No.2 (1985. 2) ,p.81- 107
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	林烈先生退職記念号
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19850228-0081

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

日中スポーツ交流（一九五六～一九七二）

——政治とスポーツの間——

池 井 優

はしがき

一、積み上げ方式と日中スポーツ交流

二、「たたかう」交流へ

三、六〇年代のスポーツ交流

四、文化大革命以後——米中接近の舞台

結 び

はしがき

一九八四年は、中国のスポーツ史にとって画期的な年となった。ロサンゼルスで行われた第三二回夏季オリンピック大会において、中国選手が、史上初めて金メダルを獲得し、ソ連、東ドイツなど共産圏のスポーツ大国が参加しなかったとはいえ、金メダル数ではアメリカ、ルーマニア、西ドイツに次いで大会第四位の好成績をあげたからである。

中国が初めてオリンピックに参加したのは、五二年前の同じくロサンゼルスで行われた第一〇回オリンピック。たった一人の参加であったが、予選であえなく敗退。一九四八年「旧中国」時代最後のオリンピックに四〇人を越える代表団が送られたが、みじめな成績に終わり「アジアの病人」とさげすまれた。⁽¹⁾一九八四年の大会には三五〇人も選手と役員が参加、その中には世界のトップレベルにいる選手も少なくなかった。また今回のオリンピックは中華人民共和国と中華民国台湾の「二つの中国」の代表が参加した大会としても画期的であった。北京政府は、一九五八年台湾が正式メンバーであることに抗議して、国際オリンピック委員会（IOC）を脱退し、自らオリンピック参加への道を閉じてしまったからである。だが、今回のオリンピックは、台湾側も「中国台北（Chinese Taipei）」の名で参加しロサンゼルスのコロシアムに「二つの中国」からの代表が登場した。

さて中国にとってスポーツはいかなる意味を持っているのであろうか。⁽²⁾

第一は「体育活動を発展させ、人民の体位を向上させよう」という故毛沢東主席の言葉に示されるように国民の健康と体位の向上がひとつの目的である。この目的を達成するため中国は、スポーツに等級制を採用。小学生から社会人に至るまで記録によって等級が決まり、国民の体育活動に刺激を与えている。⁽³⁾

中国にとってスポーツの持つ第二の意味は国民の意識の盛り上げである。中国のお家芸とされる卓球はもとより、今回のオリンピックにおける中国選手の活躍は、テレビ、ラジオ、新聞を通じて大々的に報道され、北京の街ではロサンゼルスにおける中国選手の活躍を伝える大きな活字を使った『人民日報』がとぶように売れた。「世界の中の中国」を国民に意識させるには、国際大会における中国選手の活躍、特にオリンピックのような国際的晴舞台でのメダルの獲得数が、ナショナルリズムを刺激し国民を盛り上げることを、政府関係者は熟知しているのである。

第三の意味は、政治外交の手段としてのスポーツである。人民レベルの交流の有効な手段として、正式に国交のない国ともスポーツによる親善は可能であるし、また米中接近の手段に使われたピンポン外交のように、相手国に対す

る中国の意志の表明として使われることも多い。さらに、北京政権の正統性をアピールするため、IOCをはじめとする世界のスポーツ組織から台湾を追放し、中華人民共和国の体育組織が加わることを要請するという「二つの中国」を排除する手段としても大いに利用されてきた。⁽⁴⁾

本稿は、戦後国交のなかつた時期において日中間にスポーツ交流がいかなる形で行われ、それが両国の国内政治、国際政治の反映としてどのように使われたかを明らかにするものである。

(1) 『ゼロ』の歴史に終止符』（『北京周報』二二卷三三三号、一九八四年八月四日）。

(2) 中国のスポーツについては、笹島恒輔『新体育講座第四三卷・近代中国スポーツ史―再増補改訂版』（一九七八年、逍遙書院）。

(3) 等級制度については、同右書一五八一―一六〇ページ。

(4) 中国とオリンピックについては、藤原堅固『国際政治とオリンピック』（一九八四年、道和本書院）、特に第四章「IOC復帰への中国の軌跡」、第五章「宿命の台湾問題」。

一、積み上げ方式と日中スポーツ交流

中華人民共和国が成立して、初めての日中スポーツ交流が行われたのは、一九五六年四月のことであった。東京都体育館で行われた第二三回世界卓球選手権大会に、栄高棠中華全国体育総会副主席を団長とする中国選手一八名が参加したのである。⁽¹⁾

この年三月、日本においては、日中両国の文化、芸術、スポーツを含む交流の窓口として、日中文化交流協会が設立されたばかりであった。三月二三日、創立総会を開いた同協会は、会長に片山哲（社会党）、理事長に中島健蔵（評論家）、事務局長に大野幸一（社会党）以下、千田是也（俳優）、青野季吉（劇作家）、川崎秀二（自民党）らが役員となり、日中の交流を大規模にするため、超党派で幅の広い窓口を開こうというのが目的であった。

世界卓球選手権大会は、四月二日に二〇カ国一六六人参加のもとに華やかに開幕した。真赤なブレザーの中国代表団はひとときわ目立つ存在であった。足立正大会会長が「一つの小さい白球が全世界の友愛と信義の結びのきずとなれば幸い」と挨拶。また国際卓球連盟会長のイギリスのモンタギュー氏は「われわれの日本訪問は、真の意味の国際ということとは決して世界の何かひとつのスマを意味するものではない。卓球選手権のタイトルにおける世界という語は全ての人に順番にまわる公平な交代を意味する。われわれはスポーツを通じて全世界の親善に、またわれわれの間の平和に貢献し、またそれをふさぐ障害を除去することを目的とする」と挨拶、九日間にわたる熱戦の火ぶたが切っておとされた。後に世界に冠たる卓球王国となる中国も、当時は世界の中の強豪とはいいがたく、男子はB組の一名として出場、チェコ、イングランド、ベトナム、インド、アメリカ、韓国、ポルトガル、とともにエントリーされ、チェコ、イングランドに敗れて五勝二敗。女子はルーマニア、イングランド、日本、アメリカ、韓国、香港、インドと対戦して、香港とインドに勝利しての二勝五敗という成績であった。

しかし世界卓球選手権が終了した後、四月一九日、日中文化交流協会は中国選手団の榮高棠団長、陳先副団長（中国卓球協会主席）の二人を招き、中島健蔵理事長以下役員、さらに朝日、毎日、読売各新聞社の編集局次長、日本体育協会から東竜太郎会長、田畑政治専務理事、森田重利国際部長、日本卓球協会から金田一丈男副会長らが出席した。この時の会合では日中双方から両国間の友誼と相互理解をはかるため、体育方面の交流を活発にしてい⁽²⁾くことを確認しあい、今後の具体的な交流の方法についても協議し、終始なごやかな懇談が行われたのである。

この時期に中国卓球チームが日本を訪れ、しかも国際試合に参加できたのは各種の背景があった。一九五三年三月スターリンが死去、同年七月の朝鮮休戦協定の調印によって、中ソ両国は共同歩調をとりながら、従来と大きく異なる対日政策をとるようになった。日本との国家関係を正常化することの重要性をしきりに説きはじめ、中国は日本人戦犯の釈放、漁船拿捕の停止などを実行すると共に今や日中関係正常化の機が熟しているとして日中間の交流を積極的

に呼びかけた。例えば一九五三年九月に訪中した日本平和擁護委員会委員長大山郁夫が周恩来と会談した際、大山が「両国間の正常な外交関係が近い将来結ばれる可能性がないとすれば、その間文化交流と経済交流を推進してはどうか」と提案したのに対し、周恩来は次のように述べたのである。

「われわれは、日本人民の代表団がわが国を訪問することを歓迎すると同時に、わが国人民も代表団を派遣し日本を訪問することを希望します……」。

日中関係正常化への「積み上げ方式」を提案した中国は、さらに翌一九五四年一二月に調印された中ソ共同宣言の日本に関する部分でも、「中華人民共和国政府とソ連邦政府の対日関係の政策は、社会制度を異にする国家が平和的に共存できるという原則に基づいており、またこれが各国人民の切実な利益に合致することを信ずるものである。中ソ両国政府は互恵の条件に基づいて日本と広範な貿易関係を発展させ、日本と綿密な文化的連帯を打ち立てることを主張するものである。……」と明示した。そして同年秋には、すでに国慶節への日本人各界代表二〇〇人の招待、中国紅十字会会長李徳全女史らの来日など日中交流は積み上げ方式のもとに盛んに進んでいった。また翌五五年、訪中した日本記者団との会見で周恩来は、「日華平和条約の破棄は必ずしも日中国交正常化を促進するための前提となるものではなく、その目標であり結果であると理解してもよいか」との質問に対し、「大差はない」と答え、台湾問題の解決は必ずしも日中関係正常化の前提とはならないことを明らかにしたのである。同年一二月には、日本で生活を送ったこともある郭沫若を団長とする中国科学院代表が来日するなど、両国各界代表団の相互往来が非常に活発化した。

一方日本側も一九五四年一二月に成立した鳩山内閣は、中ソ両国との国交回復を強調し、台湾問題のからみもあって結局日ソ国交回復のみ具体化されることになったが、鳩山自身中国側をあえて刺激するような言動を極力避け、民間の日中交流を側面から見守る態度をとったのである。

このように日中両国の姿勢、および両国をとり囲む国際環境の変化によってチェコ、ルーマニア、中国など共産圏に属する国の卓球代表団も日本入国が可能になり、世界選手権大会へ晴れて参加することになったのである。さらにつけ加えると、中国が世界卓球連盟（ITTF）に加盟し台湾がメンバーでなかったことも、この大会に中国代表団が参加することを容易にした。

こうして開かれた日中スポーツ交流は、翌五七年に花開くことになる。まず一月に、日本アイスホッケー選手団が訪中。モスクワで開催される世界選手権大会に参加する途中、中国を経由し、北京、瀋陽、長春、ハルビンで中国チームと対戦した。当時中国アイスホッケーの水準はまだ高くなく、試合は終始日本の大勝であった。しかし日本選手団は各地で大歓迎を受け、周恩来総理をはじめ国家の指導者が、熱心に試合を観戦している状況を見るにつけ、中国の体育界は近い将来必ず一大躍進をとげるであろうと帰国後鬼鞍弘起団長は記者会見で語ったのであった。⁽³⁾

日中間の積み上げによる友好ムードを反映して、日本体育協会は日中文化交流協会と協議の上、日本体育界代表団を中国に派遣することになった。日本体育協会は、これまで多くの選手団や役員を諸外国に送ってきたが、体協理事会の承認のもとに、総合的な代表団を編成したのはこれが初めてであった。団長は体協幹事で、日本水泳連盟の長老松沢一鶴、それに栗本義彦（日本体育大学学長・体協理事）、織田幹雄（日本陸上競技連盟常務理事）、竹腰重丸（日本サッカー協会常務理事・体協理事）、鹿子木建日子（日本バスケットボール協会参与）、さらに日中文化交流協会から村岡久平が加わり一行六名であった。訪中した代表団は、北京では先頃世界卓球選手権の折、団長として日本を訪れた中華全国体育総会の栄高棠副主席をはじめ、董守義副主席、張聯華秘書長、李夢華中国水泳協会主席、張元槐中国バレーボール協会主席、陳先中国卓球協会主席など、各競技団体首脳と体育交流のあらゆる問題について話し合い、北京の太陽宮にある中華全国体育総会本部において、栄高棠と松沢一鶴が、日中双方を代表して次のような日中体育交流に関する覚書を締結した。⁽⁴⁾

一、両国のスポーツ選手との交流を図り、スポーツ技術の水準を高め、さらに相互の理解を促進し、友好を深めるため、日中両国の体育団体および所属スポーツ選手はスポーツチームの相互間の往来を盛んにし、相互友好訪問を行う共同願望を有する。

二、双方の体育活動の正常な往来をはかるため、今後各種目の活動については、その関係体育団体と直接の連絡をとること、ただし当分の間は、それぞれ日本体育協会または中華全国体育総会の同意を得ると同時に、その決定事項の写しを日中文化交流協会と中国人民対外文化協会へ送付するものとする。

三、日中両国のスポーツチームの往来における経費については、双方とも平等互恵の原則に基いて処理することに同意する。すなわち、招待国の当該体育団体は、招待チームの当国内における滞在費ならびに交通費および帰国の際の片道旅費を負担する。ただし特別の場合、双方の同意を得た時はこの限りではない。

本件は日本体育協会および中華全国体育総会の同意を経て、始めて発効するものとする。

一九五七年六月五日

この声明は政治色がきわめて薄く、当時の日中関係を反映したスポーツ交流の在り方がもりこまれていた。代表団は五月三一日から六月一八日にかけて北京、南京、上海、広東をまわり各地で体育施設を見学、陸上の織田幹雄は実力ある選手の養成に対し政府機関が運営する各種体育施設で、十分なトレーニングが行われており、将来必ずしも世界的な実力を持つにいたるであろうと予言した。⁽⁵⁾

同年六月には、早稲田大学水泳部一〇名が訪中。北京、天津、上海、広州の各市で四回にわたる交換試合を行い、メルボルンオリンピックの銀メダリスト山中毅の四〇〇メートル優勝をはじめ日本は圧倒的な強さを見せ、新しい泳法と強靱な身体は中国の選手やコーチの注目を集めた。この月、重量上げ選手団一行八名も訪中。北京での競技会は日中戦争勃発のきっかけとなった蘆溝橋事件から二〇年たった七月七日に行われた。日本選手は六名のうち三名までが前年のメルボルンオリンピックの入賞者であり、中国チームにも国際試合の入賞経験者が少なくなかったので熱戦が展開された。結局六種目中五種目に中国が優勝、日本はバンタム級で南部良雄選手が、過去幾度も世界記録を更新

した陳鏡開を総合得点三一〇キロでやぶるといふ殊勲をたて、日本チームは七つの日本新記録、中国チームは一〇の中国新記録を樹立し、まさに実力伯仲の日中親善試合であった。

また同じ月に、日本女子バレーチーム一五名も訪中。六戦して三勝三敗の成績を残した。当時日本では九人制が全盛をきわめ、国際ルールによる六人制方式による国際競技を行ったのはこの時が初めてであった。後に「東洋の魔女」といわれた日本の女子バレーボールは、まだ六人制に慣れず、中国では試合のかたわら六人制についての実際の指導を受け、それが後の飛躍に大いに役立ったのである。⁽⁶⁾

一九五七年の日中スポーツ交流は、一〇月の日本サッカーチームの訪中で幕をとじることになる。北京、瀋陽、上海、広州の四都市で七回親善試合を行い、二勝四敗一引分けであった。球を蹴る競技は中国では二〇〇〇年の歴史があり、また近代サッカーも広い層の愛好者を持つているだけあって、入場券はどの試合も数日前に売り切れ、ラジオは実況放送を行い、北京会場には周恩来総理も姿を見せ、両国選手と握手をかわすと同時に記念写真をとった。⁽⁷⁾ 五七年のスポーツ交流はこのようにして一挙に花開いたかのように思われた。しかし五八年になると、スポーツ交流をはじめ日中間の交流は全面的に中断することになる。

- (1) 同大会については、「第三回世界卓球選手権大会報告書」（一九五六年、日本卓球協会）（非売品）。
- (2) 村岡久平「日中体育交流の八年」（『人民中国』一九六四年九月号）、なお村岡氏は当時日中文化交流協会事務局次長。
- (3) 「日本のアイスホッケー・チームをむかえて」（『人民中国』一九五七年三号）。
- (4) 外務省アジア局中国課編「中共対日重要言論集」（第三集）（一九五八年、非売品）一九四—一九五ページ。
- (5) 織田幹雄「中共訪問から帰って」（『朝日新聞』一九五七年六月二二日朝刊）。
- (6) 水泳、重量挙げ、水泳、女子バレーボールの訪中については「中日親善試合の夏」（『人民中国』一九五七年九号）。
- (7) 「日本のサッカー・チームの中国転戦」（『人民中国』一九五七年二二号）。

二、「たたかう交流」へ

一九五八年六月三日、中国側は日中間のスポーツ交流計画を一切中止すると発表した。中断の理由は「長崎国旗事件に代表される岸内閣の反中国の姿勢にある」と北京は非難したが、長崎国旗事件はひとつのきっかけにしかすぎなかった。すでに一九五七年後半以降、中国は国内的には反右派闘争、五八年夏以降の大躍進政策へと急進的な社会主義建設のコースを邁進し、対外的には「東風が西風を圧倒する」との世界認識のもとに、従来の平和五原則外交から帝国主義と真向から対決する決戦的体制をとっていたことに呼応していた。

さて、日中関係に目を転ずると、第三次日中民間貿易協定の期限切れを受けた第四次日中貿易交渉は、従来になく難航を重ねた。第四次協定の懸案事項である民間通商代表部の設置、その人員、代表部の部員に外交特権を与える問題、部員の指紋採取の問題、通商代表部の国旗掲揚権などをめぐって原則的な不一致が生じ、中国側はその主張を一歩もゆずれないという態度をとった。日本側代表団が訪中したが、一ヶ月余におよぶ交渉も結実せず中断。翌五八年二月に交渉が再開された。そして三月、一〇カ月の空白期間の後、国旗掲揚の問題を残して、第四次日中貿易協定が成立したのである。この協定の調印に反発したのは台湾であった。また、アメリカをも刺激することを考慮した日本政府は愛知官房長官の談話の形で次のように発表した。

「現在中共を承認する意向なきこと、言を俟たぬところであり……通商代表部の設置が事実上の承認ではないかという誤解をおこさしめないよう配慮すると共に、国内諸法令の定める範囲において協力を与える所存である。なお日本政府としては、中共を承認していないから、中共のいわゆる国旗を民間通商代表部に掲げることを権利として認めることができないことは当然である」。

これに対し中国側は予想外の強硬姿勢を見せ、第四次貿易協定を拒否してきた。こうしているうちに発生したのが

長崎国旗事件であった。五月二日、長崎のデパートで開催中の中国切手・剪紙展で一右翼青年が、会場の万国旗の中国の五星紅旗を引き降ろし、日中友好協会長崎支部がこれを問題視し、日本のマスコミによる大々の報道と日本政府のまずい処理によって、中国側に絶好の口実を与えることになった。中国側はこの事件を岸内閣による計画的な中国に対する侮辱、挑発であると激しく糾弾すると共に、五月六日以降東シナ海で操業中の日本漁船拿捕、日本との新商談の停止、来日中の中国歌舞団が公演を中途で打ち切り帰国、同じく来日中の日中鉄鋼バーター協定交渉団の引き揚げ、日本船の中国港湾に対する入港制限の強化など相次ぎ、六月三日には日中間のスポーツ交流計画が一切中止となった。こうして従来の積み上げ方式は一挙にくずれ日中関係は断絶せざるを得なかったのである。それ以後中国側は日本共産党、日本社会党を中心とする日本の革新勢力を再び強く支援激励し、これと連帯する姿勢を明確にするとともに、従来の積み上げ方式に代って、対日政治三原則(一)中国敵視政策を改める、(二)二つの中国をつくる陰謀に加わらない、

(三)日中両国の国交正常化を妨げない、を正常化の基本原則として前面に打ち出してきた。

日中関係断絶の最大の原因は政治とのつながりを断って貿易に限定しようという日本政府、岸政権と、第四次貿易協定を政治、外交への線上に位置づけようとする中国側とのくい違いにあった。日本側は、国際的には対米、対台湾関係を考慮し、国内的には自民党、中央財界、外務・法務両省の慎重論があり、対米関係を最優先する立場から、反共姿勢を明確にし台湾へのコミットメントすら強める方向に動いたのである。

これに対し中国側は国際的にはソ連のICBMの成功、原爆の技術提供を含む中ソ国防新技術協定の調印などによって社会主義陣営が資本主義陣営を圧倒したものと考え、前述したように帝国主義と真向から対立する政策に変わり、その一環が対日政策にも影響したのである。また一九六〇年に迫った安保改定にむけて岸内閣にゆさぶりをかけ、日中関係改善をテコに野党勢力を勇気づける方針をとった。さらに、三月から四月にかけての日・中・台三国外交戦の結果、日本政府の台北の政権を依然として正統政府として認める方針に変わりがなく、このまま通商代表部の相互設

置にいたれば、通商代表部から国交正常化へとという図式でなく、北京側の一番恐れる「二つの中国」へと推移する懸念を感じとり日中交流全面中断の措置をとったのである。長崎国旗事件は、こうした状況下にあつてひとつのきつかけをつくつたにすぎないといえよう。

こうして日中間のスポーツ交流は他の交流とともに中断され、一九五九年五月、日中文化交流協会の代表が訪中した際、次のような「日中両国人民間の文化交流に関する共同声明」が発表され「たたかう交流」の必要性が強調された。

一九五九年五月、中島健蔵を代表とする日本中国文化交流協会と日本中国友好協会の代表団は、日中両国民のあいだの文化交流を促進するために、中国人民対外文化協会の招請をうけて中国を訪問し、今年と来年の日中両国人民のあいだの文化交流にかんする問題について、中国人民対外文化協会と友好的な話し合いをおこさない、意見の一致をみた。

数年来、日中両国人民の共同努力により、両国人民のあいだの文化交流は非常な発展をとげ、両国人民の相互の理解を深め、両国人民の友誼を増進することに大きく貢献した。しかし、日本の岸内閣の中国敵視によって、日中両国関係はきわめて正常でない状態に陥っている。現在、岸内閣は、依然として、中国敵視の政策を変えようとせず、二つの中国をつくりだす陰謀を放棄しようとせず、日中両国の国交回復を妨げつつけており、そのために日中両国人民の文化交流もきびしい影響をうけている。したがって、現在においても、将来においても、日中両国人民のあいだの文化交流は、両国人民のあいだの相互の友好と信頼をたえず増進することを基礎としなければならないし、両国人民の友好関係を妨げるすべての勢力とたたかわなければならない。これによって、独立自主を新たな基礎とするアジア、アフリカ文化の復興を推進し世界平和の擁護に寄与するものである。

日本中国文化交流協会、日本中国友好協会の代表団と、中国人民対外文化協会とは、つぎのような諸項目の文化交流と友好往来の実現のために協同して努力することに同意をみた（以下略）。

一九五九年六月八日

日本中国文化交流協会理事長 中島健蔵

中国人民対外文化協会副会長 郭沫若⁽³⁾

こうした中国の対外強硬姿勢は国際オリンピック委員会（IOC）と各種国際競技連盟（IF）からの脱退となって表われた。中国は一九五四年五月、IOCに正式メンバーとして中華全国体育総会が加入し、董守義がその委員となり、五〇年代にいくつかのIFにも加盟していた。しかしIOCが台湾の中華全国体育協進会をもうひとつの中国オリンピック委員会として承認しており、再三の抗議にもかかわらず、台湾追放を拒否してきたことから、中国側は五八年八月一九日、IOCとの関係を断つと発表、同じ理由で、同日陸上、水泳、バスケット、重量上げ、射撃、自転車、レスリングと七種目のIFから脱退した。なおサッカーはそれ以前に脱退しておりこうした行動によって国際競技連盟の多くが非加盟国との競技交流に制約を加えているため、日中間のスポーツ交流は、公式試合はもちろん極端な場合は交歓試合まではばまれる結果を招いた。ただ国際競技連盟も種目によって制限の枠が異なり、ハンドボールのように連盟事務局の承認を得て中国と交流している分野、陸上、水泳、重量上げ、サッカーなど制限が厳しい種目、またレスリングは訪中の際中国式柔道の名目でこれを行うなどバラエティはあったが、中国の国際スポーツ交流が著しく制限されたことは当然であった。

以後日中間のスポーツ交流は、中に安保改定をはさんで、岸内閣が退陣し池田内閣が登場する六一年まで復活することはなかったのである。

(1) 石川忠雄・中嶋嶺雄・池井優編『戦後資料日中関係』（一九七〇年、日本評論社）二五一ページ。

(2) 当時の日中関係については、池井優「戦後日中関係の一考察―石橋・岸内閣時代を中心として」（『国際法外交雑誌』第七三巻第三号、一九七四年一月）、草野厚「第四次日中貿易協定と日華紛争―一九五八年三月五日―四月九日」（『国際政治』六六号、一九八〇年十一月）。

(3) 前掲『戦後資料日中関係』一八〇―一八一ページ。

三、六〇年代のスポーツ交流

一九五八年六月以来、全くの断絶状態にあった日中間のスポーツ交流は、一九六一年にいたって再開の第一歩が踏み出された。この年四月北京で開催された第二六回世界卓球選手権大会に参加するため、日本選手団一行一三名が訪中したのである。日本選手団は大会の後、北京、上海、杭州、広州と中国各地をまわって親善試合を行い、友好関係の発展強化に貢献した。注目すべきは日本チーム歓迎会の席上での周恩来総理の挨拶であった。

卓球試合は選手権獲得のためばかりでなく、より重要なことは試合を通じて平和、友好、知識を求めること、何よりも第一に平和を求めることである。中日両国民は、共に侵略戦争の禍いをなめた。現在両国の土地はその一部を米帝国主義に侵略、占領されている。したがって中日両国民の平和を求める願いは共通のものであり、両国民が社会制度を異にする国との平和共存を理解することは第一に重要な意義を有する。わたくしは両国の人民、選手が平和裏に共存し、友好的に交流し、互いに学び合い、経験を交流し合い、中日両国関係の正常化をうながすために努力することを希望する。⁽¹⁾

この第二六回世界卓球選手権大会において中国は男子団体、男子シングルス、女子団体の最高種目に優勝。日本は女子ダブルス、男子ダブルス、混合ダブルスの三種目を制覇したのみで、中国はにわかに世界卓球界における実力者としての姿を表わしたのであった。日本選手団の長谷川喜代太郎監督は、中国側の勝因と日本側の敗因を次のように分析している。

中国の選手がどうしてこれほどまで立派な成績をあげたかという点、政府、役員(含審判)、国民が一体となって勝利に力を結集したこと、さらに重要なことは、中国卓球指導者があらゆる手段によって世界の卓球技術を研究し、特に日本の技術については細もたらさず情報をキャッチして研究し、これをとり入れ、自国の技術にプラスしたことが大きな原因となっている。

(日本側の)完敗の真因は、中国が日本卓球の技術をフィルムや新聞、雑誌を通して情報を得ていたにもかかわらず、日本は国交上彼らのその後の実力を知ることができなかった点にあると思う。日本卓球協会はいかなる困難を排してもその情報を得るべきであったと痛感するが、国情の相違でそれができなかったのである。⁽²⁾

また四月には中国体育総会の招きで各地を訪れた川本信正（日中文化交流協会体育関係者）と、李代哲雄（オリンピック青年協議会理事長）が、廖承志、全国体育総会副委員長黄中らと懇談した。その結果、中断していた日中間のスポーツ交流が再開する運びとなったのである。

当時の中国の対外政策は、「米帝国主義に対する闘争」を最大の課題としており、岸政府の政策を踏襲した池田内閣が、一九六〇年秋の国連総会で、中国代表権たな上げのアメリカ提案に賛成投票した姿勢から、対日政策を対米政策の一環として打ち出していた。したがって対日政策の当面の目的は、日米の引き離し、日本の中立化にあり、日本国内における反米、反政府勢力の拡大強化を中心課題とし、宣伝、言論攻勢、人事交流、貿易などの手段をもって、この目標を達成しようとしていたのである。したがってスポーツ交流再開も、中国の反米闘争の一環としての対日政策、特に反政府勢力拡大のための手段として位置付けられる。

しかし、一九六一年を境とし、日中両国のスポーツ交流は、卓球チームの相互訪問実現という明るい成果を生むことになった。すなわち一九六二年六月には、日本卓球選手団一行一〇名が訪中、北京、天津、上海、広州で親善試合を行い、周恩来総理とも会見して帰国。これに対し一〇月には中国卓球選手団一行一三名が来日、東京、横浜、名古屋、大阪、徳島の各地で親善試合を行った他、スポーツ関係者、日本の親中国グループと広く交流し一一月に帰国した。このように一九六二年後半から、日中間のスポーツ交流がにわかに本格化したのは、中国の内政、外交と無関係ではなかった。すなわち内政上中国にとってこの時期は、「大躍進政策」挫折後のいわゆる経済調整期にあたっており、また対外的には中ソ対立の激化があった。池田内閣に対する中国側の批判は続いたが、一方では社会党、共産党などの革新政党ではなく、自民党の政治家を通じて、日中関係の窓が再び開くという状況が出現したのである。一九六二年九月、自民党の松村謙三代議士一行は周恩来の招きで訪中。日中関係の改善について話し合ったが、この会談の結果として得られた「政治、経済の両面にわたる積み重ねによって、双方の関係を正常化の方向に進める」との了解に

基き、同年一〇月には自民党の高碕達之助を团长とする経済使節団が訪中。一月には高碕团长と廖承志・中国・アジア・アフリカ連帯委員会主席との間に日中相互貿易に関する覚書が交換され、一九五八年の日中関係断絶以来実に四年半ぶりで、日中間に正常な貿易が再開されることになったのである。廖、高碕のイニシアトルをとったLT貿易が開始されたのは、関係者の努力もさることながら、一九五七年後半以降の中国の対外強硬政策が期待したような結果を導びかず、中国の対外政策が「中間地帯論」によって幅広い反米統一戦線結成の方向に変化したこと、中国が「大躍進」政策挫折後の経済的困難をのりこえようとしていたこと、中ソ関係の悪化によって中ソ間貿易及び対共産圏貿易が大きく減少し、北京にとって市場転換が緊急に必要なことなどが考えられる。LT貿易関係を軸に日中間交渉が再開され、一九六三年以降人事交流も大いに活発化した。

こうした風潮はスポーツの世界にも当然反映した。一九六三年から、文化大革命によって中国の国内が混乱し外に目を向ける余裕がなくなる六六年末にいたるまでの時期は、日中間にスポーツ交流が最も頻繁に行われた時であった。次に一九六四年から六六年一〇月に至る日中間のスポーツ交流を年表によって示そう。

一九六四年（昭和三九年）

三月 中国バレーボール訪日選手団一行来日。

五月 中国卓球訪日選手団一行一七名、日本卓球協会の招きで来日。

一〇月 日本卓球チーム代表団訪中。

十一月 ニチポー・バレーボール代表団一行訪中。

一九六五年（昭和四〇年）

四月 日本男子ハンドボール代表団訪中。

四月～五月 大松博文ニチポー監督、バレーボールをコーチするため訪中。

七月 日本スポーツ代表団一行五名中国体育総会の招きで訪中。

- ” 日本卓球チーム代表団一行一二名訪中。
- 九月一〇月 大松博文、再びコーチのため訪中。
- 一〇月 中国体育訪日代表団一行六名、日本体育協会の招きで来日。
- 十一月 日本バレーボール代表団一行親善試合のため訪中。
- 一九六六年（昭和四一年）
- 一月 スビード・スケート選手団一行一五名訪中。
- 三月 日本バスケットボールチーム訪中代表団一行三一名訪中。
- ” 中国バレーボール訪日代表団一行三〇名、日中文化交流の招きで来日。
- 五月 中国卓球代表団、日本卓球協会の招きで来日。
- 六月 日本スポーツ訪中代表団一行六名、中国体育総会の招きで訪中。
- 七月 日本アマチュア自転車連盟代表団一行、中国自転車協会の招きで訪中。
- ” 横浜市少年サッカーチーム代表団一行二〇名、中国体育総会上海市分会の招きで訪中。
- 八月 日本卓球チーム代表団一行一九名訪中。
- ” 日本テニス代表団ら一行八名訪中。
- 八月 八田一郎日本レスリング協会会長ら二名訪中。
- 九月 中国ハンドボール選手団一行一七名、日本ハンドボール協会の招きで来日。
- 一〇月 日本レスリング代表団一行二〇名、中国体育総会の招きで訪中。

一九六〇年代における日中スポーツ交流の特徴は、単に両国のチームが交流試合を行ったのみならず、東京オリンピックにおける「東洋の魔女」、日本女子バレーボールの大活躍に刺激され、日紡貝塚チームが訪中し回転レシーブなどを披露した結果、中国人とほとんど体格のかわらない日本人が、何故ここまで実力をつけたか、大松式訓練を中国人に教えてもらいたいと、特に周恩来首相の招きで大松監督が中国チームを鍛えるため訪中したことであった。「何よりも大松精神を徹底的に中国選手に植えつけてくれ、頼む」との周恩来首相の依頼で訪中した大松は、かつての日

紡を上回る激しい練習を中国の女子選手に課した。

選手の「周総理は『なせばなる』の精神を学べ」といった、どうすればいいのかわかるのか」との質問に対しては、大松は次のように答えている。⁽³⁾

練習方法についてわたしに答えるようにやるとしたら、当然、新しい困難なことを選手に要求することになるだろう。あるいは、選手がとても不可能だということかもしれない。しかし、そこであきらめないで、じりじりと練習を積み重ねて、近づいていく。たとえば、だれが見ても届くとは思われないところへ諸君がボールを打つ。前後左右に打つ。拾え、拾えとつよう打つ。届かないからといってあきらめさせてはいけない。毎日毎日それをくり返していると、やがて手が届くようになり、拾うようになる。ボールにとびつく動作が広く早くなるばかりではない。打たれた瞬間にコースを的確に感知すると同時に、からだは反射的にとぶ。やればできる、ということを知り、選手も知る。

ひとつの不可能を可能にしたとき、われわれは、もはや、なせば成るといふことを、ゆるぎない信念としてつかむ。去年ニチポーの練習を見たあとで、周総理は、大松、女性にあんなことが、どうしてできるのだ、といわれた。とても不可能なことのようには思われたい。しかし、いまは、中国の女子選手もみんな回転レシーブができるようになったではないか。つまりなせば成るのだ。

わたしがいうまでもない。諸君こそ、史上最大の事件のひとつといってもいい、毛主席に率いられたあの中共軍の大西遷を知っているではないか。あれこそ、なせば成るの精神を、そのままで行ったものと、わたしは思っている。

第二の特徴は国際競技連盟（ＩＦ）に中国が加盟していない種目でのハンドボール、自転車、バスケット、レスリングなどの種目で交流が行われたことである。ＩＦの方針も各競技によってマチマチであり、ハンドボールは正式承認のもとに行われたのに対し、レスリングは国際ルールを適用しながらも、競技自体は中国式柔道^{柔道}摔^{スライディング}跤^{オウ}の交歓競技の形式とし、ＩＦが非加盟国との試合を厳禁している種目、陸上、水泳、重量上げ、サッカーなどは、競技が認められず、一九六六年北京で行われた重量上げ、ガネフォ招待大会に参加した日本選手は、それを理由に国体出場登録が許可されないといった事態が生じた。

第三は、六〇年代も後半に入ると、文化大革命の影響が色濃く反映するにいたったことである。例えば、一九六六年九月に来日した中国ハンドボールチームは、「決意を固め、犠牲を恐れず、あらゆる困難を排除し、勝利を戦いとりう」との毛主席の教えを、具体化し、毛バッヂをつけ、毛語録をうちふって入場。高島日本ハンドボール協会理事長によれば、「試合前、円陣をつくって毛沢東語録を中国チームが合唱した時は、三〇〇〇の観衆は、鬼気迫るものを感じたのではないだろうか。少なくとも私は、そこで勝たなければならぬのだという悲壮な使命感というものを感じた。競技中に想像もできないような荒いプレーは、以上のような素地から成り立ったものだと考えてやりたい。」⁽⁴⁾ やがて中国全土を巻き込んだ文化大革命は日中間のスポーツ交流を、全面的に中断させることになる。

- (1) 民主主義研究会「日本・中共交流年誌」(一九六一年)(一九六二年、非売品) 五七ページ。
- (2) 長谷川喜代太郎「北京から帰って」(卓球レポート)(一九六一年六月号)。
- (3) 大松博文「大松、中国を鍛える」(一九六五年、講談社) 一七二—一七三ページ。
- (4) 高島冽「日中親善試合を顧みて」(「ハンドボール」三八号、一九六六年一月)。

四、文化大革命以後——米中接近の舞台

中国全土を吹き荒れたプロレタリア文化大革命の嵐がようやく沈静化したのは、一九六九年四月、北京大会堂で行われた中国共産党第九回全国代表大会以後であった。この大会は、林彪副主席を毛主席の後継者と定め、毛林体制の確立を訴えるとともに、文革に終止符を打とうとするものであった。

混乱した党組織が再建され、中国は国際政治の舞台に再び復帰することになる。文革中諸外国に派遣されていた大使は、四人中四三人が本国に召喚され、外交はマヒ状態に陥った。文革はスポーツ界にも波及し、日中スポーツ交流の責任者、国家体育運動委員会副主席の榮高棠は劉少奇派として追放され、体育会は大打撃を受けた。しかし六九年五月から大使の再派遣が行われ、毛沢東思想の強制的輸出によってこじれた国々とも、関係修復がなされ、中国は

開発途上国に対する外交にも積極的な姿勢を示し始めた。こうした中国側の姿勢は、各国に好感をもって迎えられ、一九七〇年に入ると、カナダ、イタリアが中国承認に踏み切り、また国連においても中国をメンバーに加えようとする動きが活発になってきた。こうした動きは、中国のスポーツ界にも反映し、一九七〇年六月にはネパールに卓球代表団を派遣、八月には北朝鮮の卓球代表団を招くなど、スポーツによる国際舞台への復帰の準備が着々と整えられていった。

文革を経て中国のスポーツは対外的には「友好第一、試合第二」の姿勢が強調され、しかも「友好」は極めて強い政治判断を伴った。それは次のような中国政府の声明によっても明らかである。

国際的なスポーツ競技に参加するのも、各国人民間の戦闘的友好を促進し、全世界人民の共同の敵、米帝国主義を孤立させ、その各国人民に対する侵略政策を打ち破るためである。これは中国人民、ヴェトナム人民、朝鮮人民、日本人民ならびに世界各国人民の普遍的な願望であり、現代の反帝闘争が必要としているものである。したがって「友好第一、試合第二」とは、プロレタリア階級の政治を突出させることである。友好は勝負よりも高く、友好は優勝杯よりも尊い。こうした信念をもて試合の意識は国境という枠を突き抜け、真に各国人民の友好と団結を増進し、反米統一戦線を拡大することができる。⁽¹⁾

当時、中国の対外政策は表面上は「全世界人民の共同の敵である米帝国主義を孤立化させること」に向けられ、アメリカの支持する台湾を否定し、「一つの中国」を世界に承認させるとともに、同じくアメリカに大きく依存している南ヴェトナム、カンボジャを排除しようという動きとなって表われた。

こうした状況の中、一九七一年三月二八日から四月六日にかけて、名古屋で行われた第三一回世界卓球選手権大会に中国は総勢六〇名におよぶ大型代表団を派遣した。中国チームの参加が実現したのは、日本卓球協会関係者の「名実共に世界選手権とするには、実力世界一の中国の参加実現を」という素朴な声⁽²⁾がきっかけであった。中国の参加を実現させたのは、当時日本卓球協会の会長であった後藤鉦二の決断によるところが大きかった。後藤会長が中国と卓球を通じての関わりを持ったのは、一九六八年四月のことであった。当時名古屋で開催されたアジア卓球連盟総会で、

後藤会長は台湾の参加を認め、さらにその上部団体である国際卓球連盟の台湾加入を推薦したのである。これに対し中国は次のような非難をぶつけてきた。

「アジア卓連は米帝国主義とその手先・佐藤（栄作）政府にそのかさされ、中国が加盟している国際卓連に台湾を参加させることにより、中国スポーツ界に“二つの中国”をつくりだす陰謀をすすめている。」⁽³⁾

当時国際卓球連盟に、中国は一九五二年以来加盟し、台湾は一度も加盟を認められていなかった。世界選手権は国際卓連の加盟国および地域のみが出場できるとの規定があった。当時のアジア卓球連盟は、一九五二年に創設され中国が加盟していたが、まもなく台湾の加盟が認められたため脱退。問題はここで複雑になる。すなわち国際卓球連盟の規約は国際卓連に未加盟のメンバー（すなわちこの場合は台湾になる）は、国際卓連が公認する大陸別組織（この場合、アジア卓連）に加盟することは認めないとなっていた。中国の非難から一六日後の四月二八日、アジア卓連が国際卓連に対し、「台湾の加盟を正式に推薦した」ことが明らかになった。それは日本卓球協会の一九六八年度全国評議委員会会の席上であった。この会は後藤が会長に就任することを満場一致で決めた会議でもあったのである。すなわち同月二二日、二三日、フランスのリヨンで開かれた国際卓球連盟の諮問委員会に日本代表として出席した吉田理事から次のような報告があったのである。

(一)、台湾が「中華民国」の国名で国際卓連に加盟を申請し、アジア卓連（後藤会長）もこれを推薦したが、結局認められなかった。(二)、一九七一年の世界卓球選手権大会の開催地に名古屋が正式に立候補することを表明してきた。すなわち中国の非難は、「米帝や日本政村にそのかさされ」という表現は別として、ほぼ真実であったのである。ただ当時後藤の考えの中には、南北に別れた朝鮮の問題しかなく、中国と台湾の政治的な問題について配慮することなど念頭になかった。何故なら中国は文化大革命の混乱の最中にあり、七一年の大会に参加するとは思われなかったからである。しかし南北朝鮮、東西ドイツなど分裂国家の国名呼称問題で紛糾すること、また開催費一億二〇〇〇万円

の調達見通しが暗くなったことなどによって、一時は大会返上を後藤会長は決意せざるを得なかった。しかし四月二日に、第三〇回世界卓球選手権大会の開催地ミュンヘンにおいて開かれた国際卓連の席上、日本選手団の団長であった後藤は、一九七二年の第三一回世界選手権大会の名古屋開催を表明、満場一致で承認された。

一九七〇年に入ると、日本政府も次第に対中姿勢が柔軟になってきた。スポーツにかぎっても外務省は、九月一日、情報文化局事業部長の名で、日本卓球協会の後藤会長にあて「来年（七一年）三月、名古屋で開かれる世界卓球選手権大会の各国参加チームの呼称については、国際卓連に登録してある名称を使用して差しつかえない」と正式文書で通知してきたのである。⁽⁴⁾したがって日本は分裂国家についても、呼称問題に悩む必要がなく、中国についても中華人民共和国を使用することが可能になった。

やがて後藤会長は、アジア卓連から台湾除外の方向に動きはじめた。表面上の理由は国際卓連に加盟していない国および地域は、その下部団体にも加盟できないとの国際卓連の規約をたてにとったものであったが、親台湾派の石井光次郎代議士を会長に頂く日本体育協会およびスポーツ団体の監督官庁である文部省体育局がこうした動きに反発を示してきた。しかし後藤はその年の一月三日、アジア卓連からの台湾除外の他に、中国の政治三原則の受け入れ、さらに台湾除外ができない場合は、日中に北朝鮮・北ベトナムを加えた新アジア卓連を創設するという強い態度をうちだした。こうした動きの中で中国は、在日記者団が秘かに日本の卓球選手の実力などを取材し、参加の日に備えていた。こうした背景のもとに一九七一年一月、後藤会長は訪中。二月一日には北京で、日本卓球協会、日中文化交流協会と、中国人民対外友好協会中国卓球協会との間で、次のような極めて政治的色彩の強い会談紀要に調印、中国選手団の訪日が正式に決定したのである。

一、日本卓球協会は、国際卓球連盟憲章を遵守して国際卓球活躍の発展を図る。特にアジア卓球連盟を、国際卓球連盟憲章に従って整頓する。

二、日本卓球協会は中日関係政治三原則（一）中国敵視政策を實行しないこと、（二）「二つの中国」をつくる陰謀に荷担しないこと、（三）日中兩國の国交正常化を妨害しないことに基いて、日中兩國卓球界の友好交流を發展させる。中国卓球協会はこれに対し賞賛と支持の意を表明した。

三、日本卓球協会は以上の原則に基いて今年三月二十八日から四月四日まで日本の名古屋において開催される第三一回世界卓球選手権大会への中国卓球チームの参加を招請する。中国卓球協会はこの招きを受けて卓球チームを派遣し大会に参加する。

四、五略、

後藤会長はこの会谈紀要の第一点を實行すべく二月七日、シンガポールで開かれたアジア卓球臨時総会の席上、アジア卓連からの台湾除名を提案した。しかし韓国、南ベトナム、マレーシア、レバノンをはじめとする各国の反対により、日本の主張は受け入れられず、後藤はアジア卓連会長の座を辞任した。この後藤会長の行動に対し中国卓球協会は、「シンガポールの会議で、中国加入、台湾追放について職を賭し戦った正義と真理の主張に敬意を表する。」⁽⁵⁾と感謝の電報を打つとともに、三月二二日には中華人民共和国体育運動委員会の声明として、「国際体育活動を破壊するアメリカ帝国主義とその手先の卑劣な行動を厳しく糾弾し、合わせて次のことを断固主張するものである。ロン・ノルシリンマタク売国集団と、サイゴン傀儡集団の派遣したいわゆる『代表』をただちに国際卓球連盟より追放しなければならぬ……」との強硬な声明を発表し、実際に人民服に毛バッヂをつけて来日した中国選手団は、カンボジア選手との対戦を拒否したのである。⁽⁶⁾

したがって反米的姿勢を貫くと思われていた中国選手団が、大会最終日の四月七日、アメリカの卓球選手団を北京に招待することを発表した時には、日本に大きな衝撃を与えた。当時日本のジャーナリズムと中国研究者の大部分は、この招待は人民レベルの交流であり中国が非難して止まない「米帝反動の頭目ニクソン」の中国政策を、アメリカ人民大衆の手によってかえさせようとする試みだと解釈した。だが実際は、ニクソン政権誕生以来ニクソンとキッシンジャーが構想した米中和解のシグナルに対する北京の明確な回答であったのである。ニクソンは回顧録に次のように

書いている。

四月六日、突破口が全く予期していなかった方法で開かれた。日本で開かれていた世界選手権に参加中のアメリカ卓球チームが、模範試合をやるため中華人民共和国に招待されたとの知らせを、東京のアメリカ大使館が送ってきたのである。私はこの知らせを喜ぶと同時にびっくりした。対中和解努力が、卓球チームの訪中という形で達成されるとは全く予想していなかったからである。私は直ちに招待の受諾を承認した。中国側もまた、アメリカカチームの訪中を取材するための数人の西側記者に米国ビザを発給しこれに呼応した。四月一四日、私は二〇年間に及ぶ両国間の貿易禁止措置の撤廃を発表した。私はまた中華人民共和国に適用している通貨および海運上の制限を緩和するために一連の新たな措置をとるよう命じた。同じ日、周恩来は北京でアメリカの卓球選手達を自らもてなしていた……。

周知のようにこれが米中接近の第一歩となり、「ニクソン・ショック」の名で知られる七月のニクソン大統領訪中決定の発表、さらに同年秋の国連総会における中国の国連加盟につながったことはいうまでもない。日本を舞台とした中国の「ピンポン外交」の強烈なスマッシュが、国際政治を動かし、米中和解がアメリカの対中政策に追隨してきた日本に大きな衝撃を与え、田中角栄内閣のもと七二年九月の日中国交回復へとつながったのである。

第三一回世界卓球選手権大会は、五八ヶ国の参加を得て、史上最大の規模で熱戦がくりひろげられたが、この中国チームの参加には四つの大きな意味があった。

第一は、文化大革命以来跡絶えていた日中スポーツ交流が、再び開始されたことである。四年半のブランクを一気に埋めるような大型代表団の派遣であり、また中国チームは実力的にも、男子団体、女子シングルス、女子ダブルス、混合ダブルスの四種目に優勝。文革の混乱を乗り切った中国スポーツ界の復活をその実績によって証明して見せたのである。日本側は「中国卓球代表団歓迎委員会」を設立させ、中島健蔵を会長に、社会党、自民党の議員をはじめ、ジャーナリスト、大松博文等日本のスポーツ関係者を含む五〇〇人余りが参加した。

第二は、折りからの中国ブームもあって、日中友好ムードがマスコミの報道によって拡大されたことであった。日

本の大新聞は中国代表団の陣容に始まり、法務省が中国卓球団全員の入国を許可したこと、先発隊の来日、選手団到着の羽田空港の様子、選手権大会の開会時における趙団長、大きな見出しと写真入りで報じ、朝日新聞は「世界卓球大会の成功を期待する」と社説にとりあげたほどであった。⁽⁸⁾ どの記事も中国チームに対して非常に友好的であり、「中国参加の実現は、日本卓球界の決断があったためであり、その選択は前向きであったといふべきである。これが日中両国民の友好と理解という課題にとって積極的な性格を持っていることを強調したい」と、これまでのスポーツ交流にない異例のとりあげ方であった。このように全国紙に大々的に報道されたことは、日本国民の間に日中友好ムードを盛り上げ、国交回復の世論を高める上で、極めて有効であったことはいふまでもない。

第三は中国卓球代表団副団長として王暁雲中日友好協会副秘書長が来日したことである。スポーツ界にあまり関係のない王暁雲来日はあくまで政治的意味を持つものであった。したがって王に対する日本各界の懇談要請が殺到した。繊維業界代表幹部、住友グループ、日中友好漁業懇談会、日中友好学生会、市川総評議長、経済同友会、日中相互貿易連絡協議会代表、大島渚映画監督等、来たるべき日中国交回復時に備えて、「王暁雲」旋風と呼ばれるほどの反響を日本に巻き起こした。特に財界首脳部との接触によって、戦後初めて日本の「独占資本」を代表する関西経済代表団、東京経済代表団の訪中がそれぞれ九月と十一月に実現した。七〇年四月に周四条件が提示された時の日本の動揺振りに比較すると、大きな変化であった。

いふまでもなく三一回大会の最大の意味は、日本を舞台に、中国の「ピンポン外交」の強烈なスマッシュが、国際政治を動かし、政治に流されるスポーツでなく、政治の流れを変えるスポーツとして、北京とワシントンの首脳によって利用されたという点であろう。

- (1) 民主主義研究会『日本・中共交流年誌』(一九七一年、非売品)五二二ページ。
- (2) 後藤の動きについては、渡辺邦雄「ピンポン外交と私」(『朝日新聞記者の証言2—スポーツ記者の視座—一九八〇年、朝

種目別往来

	種目	訪中回数	来日回数
1	卓球	9	6
2	バレーボール	5	2
3	スピード・スケート	1	1
4	ハンドボール	1	1
5	重量あげ	2	0
6	サッカー	3	1
7	アイスホッケー	1	0
8	水泳	2	0
9	バスケットボール	1	0
10	自転車	1	0
11	庭球	1	0
12	レスリング	1	0

一九五六年、第二三回世界卓球選手権大会に参加のため中国代表団が来日して以来開始された日中スポーツ交流は、紆余曲折を経て七一年四月、三一回世界卓球選手権大会参加の中国チームの来日でクライマックスを迎え、日中国交回復の導火線となった。一七年に及ぶ日中スポーツ交流を回顧する時、次のような特徴が浮び上ってくる。

結 び

第一にスポーツ交流の中心種目が卓球であったことである。五六年から七二年九月の国交回復まで、日中合わせて一六にも及ぶ卓球の代表団が往来した。中国がIOC（国際オリンピック委員会）や、他のIF（国際競技連盟）から脱退していたためもあり、IOCは常にスポーツを政治の分離、スポーツの中立性を謳っていたため、台湾のIOC参加を容認していた。一九五八年八月、「二つの中国」をつくる陰謀をおし進め、帝国主義の手先となっている」との理由で、中国がIOC及び台湾の加

- 日ソノラマ、所収。
- (3) 同右渡辺論文。
- (4) 同右渡辺論文。
- (5) 民主主義研究会『日中交流年誌』（一九七二年版）（一九七二年、非売品 三九ページ）。
- (6) 「中華人民共和国体育運動委員会の声明」（『北京周报』九卷一三号、一九七一年三月）。
- (7) リチャード・ニクソン、松尾文夫・斎田一路訳『ニクソン回顧録（第一巻）』（一九七八年、小学館）三二二ページ。
- (8) 『朝日新聞』一九七一年三月二二日朝刊。

盟を承認していた水泳、陸上、重量上げ、射撃などのIFから脱退したため、中国は脱退していなかった卓球、アイスホッケー、スケートが規約の上からも一番中心種目にならざるを得なかったのである。また用具もラケットとボール、年令制限も重量制限も無く、一年を通じてプレーできる中国の大衆的スポーツ卓球がメインとなったことも当然であった。すなわち手軽にできる大衆スポーツなるが故に、中国の卓球人口は多く、当然強力な選手が出現、荘則棟をはじめとする世界チャンピオンを輩出した卓球が、各種の大会で活躍することによって中国ナショナルリズムを盛りあげたということが指摘できよう。

第二は、中国のスポーツ交流は政治を強く反映していることが指摘できる。中国の政治姿勢による日中関係の時期区分とは多少ずれるが、中国の内政が穏歩で、対外政策も体制の異った国との平和共存を志向する時は日中スポーツ交流も質、量共に大きくなり、内政が急進的で対外政策も強硬である場合には、スポーツ交流も中断されたりスポーツに関する声明に極めて政治的な色彩の強い表現が挿入され、あるいは試合に臨む中国選手の態度に毛語録の朗読、対戦拒否などとなって現われるなど、北京の姿勢が影響することが多い。また文化大革命、四人組追放など国内に「政変」が発生するとスポーツ、体育関係者もそれに関連して、批判され追放されるなどの状況が輩出する。例えば文革の最中、中国の代表的な卓球選手男子の李富栄、女子の李莉は名前がブルジョワ的だと李富勇、李力に改名させられ、また日中スポーツ交流に意欲的で、中国選手団の団長として何回か来日した中華全国体育総会主席の榮高棠が劉少奇につながる走資派として批判され、逆に文革をへて体育総会主席にまでなった元世界卓球三連覇の荘則棟は四人組追放と同時にその一味として消えていった。

第三は、日中間のスポーツ交流は、主として中国側の外交姿勢によって盛衰が見られたことである。一九五七年は折りからの平和共存ムードを反映し、日本から五種目の選手団が訪中。さらに日本のアマチュアスポーツ界を代表する訪中団が各地を訪れるなど、盛んな交流が行われたが、五八年から六〇年までは中国側の強硬姿勢で全面中断。六

一年に入りようやく交流が復活。特に東京オリンピックの大成功に刺激され、中国はオリンピックには参加しなかったものの、六四年一月、日紡貝塚バレーボールチームの訪中を含め、六六年一〇月に至るまで二二ものスポーツ交流が行われた。だが文化大革命の混乱により、スポーツ交流が復活するのは、七一年三月までもちこされた。

以上に示されたように、戦後日中間に行われたスポーツ交流は、中国サイドがイニシアティブをとったきわめて政治的色彩の強いものであったことが、改めてクローズアップされたのである。

追記

本論作成にあたって、木坂登茂子さん（秩父宮記念スポーツ図書館）に、資料について便宜をはかっていただいた。感謝の意を表したい。